健保だより

令和２年４月13日号

※ダイワボウ労働組合「組合新聞」第1044号（令和２年４月10日発行）に掲載の「健保とあなた」と同じ内容です

ご存じですか？

健康保険料の使われ方

皆さんの給与から引かれる健康保険料は、主に皆さんやご家族の医療費の支払い、健康づくり・疾病予防を行う健康管理事業のほか、高齢者の医療費を支える「拠出金」（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金）として使われています。

健康保険料のうち「特定保険料」がこの拠出金に充てられます。拠出金の額は年々増加し、今では全国の健保組合平均で保険料収入の４割を超えるなど、皆さんの保険料が増加する大きな要因となっています。

健　康　保　険　料　の　内　訳

一般保険料

基本保険料

加入者の医療費の支払い、健康管理事業などに充てるための保険料

特定保険料

高齢者の医療費を支える拠出金に充てるための保険料

調整保険料

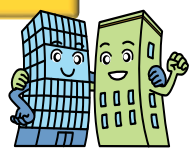

全国の健保組合が共同で実施する、高額な医療費の共同負担事業などの保険料

ダイワボウ健保組合
令和2年度保険料率
＜10%＞

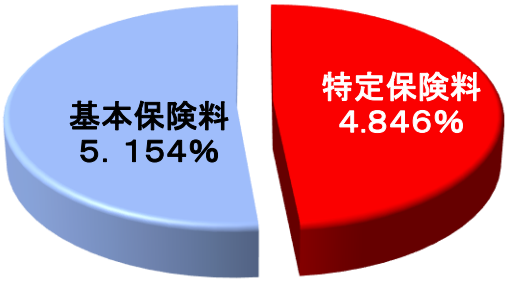

※基本保険料に調整保険料（1．3%）を含めた形で表示

保険料は、半額会社負担ですので実際に皆さんが負担される健康保険料率は５％です。

さらに、４０歳～６４歳の方は「介護保険料（1.６％）」も徴収されます（本人負担０.８％）。

参照：健保連　提供資料